

令和 7年 2月20日

各学区区政協力委員長 様

西区役所区政部総務課長

令和7年国勢調査へのご協力のおお願いについて

平素より区政の運営等につきまして格別のご配慮・ご協力を賜り厚くお礼申しあげます。

標記のことにつきましては、2月12日開催の区政協力委員議長協議会において、市長より協力のおお願いがあったところです。西区では、下記のとおり国勢調査を実施してまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

記

1 令和7年国勢調査の概要

(1) 調査期日

令和7年10月1日(水) 午前零時現在

(2) 調査の対象

国内に常住するすべての人(外国人を含む)

① 世帯数：(名古屋市) 約117万世帯 (全国) 約6,100万世帯

② 人口：(名古屋市) 約233万人 (全国) 約1億2,500万人

(3) 調査項目

氏名、男女の別、出生の年月など、17項目

2 令和7年国勢調査スケジュール等

別紙1のとおり

3 参考(区政協力委員議長協議会資料)

別紙2のとおり

[総務課 TEL 523-4516]

令和7年 国勢調査スケジュール

日 程	事 項	備 考
2月 20日	令和7年国勢調査の概要等説明 (区政協議会にて)	
3月 19日	国勢調査員推薦のお願い(区政協議会にて) (区役所→各学区区政協力委員長)	
3月 下旬 ~ 4月 中旬	『国勢調査員推薦書』等関係書類の配付 (各学区区政協力委員長→各学区区政協力委員等)	
5月 中旬	『国勢調査員推薦書』の提出 (各学区区政協力委員長→区役所)	○参議院議員通常選挙 投票管理者・投票立会人・民間従事員の推薦依頼
7月		○参議院議員通常選挙 投開票日
8月 8日 ~ 11月 7日	国勢調査員の任命	
8月 中旬 ~ 9月 上旬	調査員説明会の開催	
9月 上旬 ~ 19日	国勢調査員による担当区域確認	
9月 20日 ~ 30日	『調査書類』の配付(国勢調査員→各世帯)	
10月 1日(水)	《 調 査 期 日 》	
10月 1日 ~ 8日	『国勢調査票』の回収(直接回収希望のみ) (国勢調査員により)	
10月 上旬 ~ 中旬	『国勢調査票』等関係書類の提出 (国勢調査員→区役所)	

< 参考 >

令和7年国勢調査 学区別調査区数・調査員数（予定）一覧

学 区		調査区数	特別調査区数	調査員数(予定)
1	那 古 野	60	2	58
2	幅 下	108	4	104
3	江 西	62	0	62
4	城 西	109	4	105
5	榎	50	3	47
6	南 押 切	26	0	26
7	栄 生	85	7	78
8	枇 杷 島	73	3	70
9	児 玉	67	6	61
10	上 名 古 屋	104	8	96
11	庄 内	143	7	136
12	稲 生	118	2	116
13	山 田	141	7	134
14	平 田	79	4	75
15	比 良	36	1	35
16	大 野 木	85	0	85
17	浮 野	37	0	37
18	比 良 西	52	4	48
19	中 小 田 井	96	4	92
合 計		1531	66	1465

※特別調査区とは、一定規模の病院・社会施設・寮や、工場地帯・河川等の無人地帯のことで
これらは各学区に依頼する調査区から除いています。

令和 7 年国勢調査へのご協力をお願い

謹啓

余寒なお厳しき折、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、市政運営に格別のご尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、来る 10 月 1 日を期して全国一斉に国勢調査が実施されます。ご承知のとおり、国勢調査はわが国の人口の実態を把握するために行われる国の最も基本的で大規模な統計調査でございます。

本市におきましても、この調査実施に向け現在準備を進めており、約 1 万 8 千人の方々に調査員としてお骨折り願いたいと思っております。何より国勢調査は、直接調査にあたっていただく調査員に適任者を得なければ、円滑な調査ができないものと考えております。

つきましては、貴職におかれましても、適任者の調査員への推薦について格別のご尽力を賜りますようお願いいたします。

なお、この調査員の推薦に関しましては、後日、学区の委員長様にも同様の依頼をさせていただく予定でございますので、ご了承ください。

ご多忙中まことに恐縮でございますが、なにとぞ事情ご賢察のうえ格別のご便宜をお取り計らいくださいますようお願い申し上げます。

敬白

令和 7 年 2 月 1 2 日

各区区政協力委員協議会議長 様

名古屋市長 広 沢 一 郎

令和 7 年国勢調査の概要

調査の趣旨	<ul style="list-style-type: none"> ◆人口や世帯の実態を把握する国の最も基本的で、重要な統計調査 ◆大正 9 年以來 5 年ごとに実施し、今回で 22 回目 ◆各種行政施策のための基礎資料を得ることを目的 	
所管省庁名	総務省統計局	
法的根拠	統計法（平成 19 年法律第 53 号）及び関係政令、規則	
調査の対象	国内に常住するすべての人（外国人を含む） （1）世帯数：（名古屋市）約 117 万世帯 （全国）約 6,100 万世帯 （2）人 口：（名古屋市）約 233 万人 （全国）約 1 億 2,500 万人	
調査期日	令和 7 年 10 月 1 日（水）午前零時現在	
調査員数	（名古屋市）約 18,000 人	
調査項目	氏名、男女の別、出生の年月 など、17 項目	
今回調査のポイント	<ul style="list-style-type: none"> ◆オンライン回答の更なる推進 <ul style="list-style-type: none"> ○世帯に配布される書類において QR コードの読取によるダイレクトログイン機能（「ログイン ID」「アクセスキー」の自動入力）を導入し、回答者の負担を軽減 ○オンライン回答を推進しながら、郵送提出による回答なども引き続き実施することで、多様なニーズに対応 ◆調査員業務の円滑化 <ul style="list-style-type: none"> ○調査項目のうち「世帯の種類」及び「住宅の建て方」について、調査員による記入事項から世帯による記入事項へと見直し ○28 言語に対応した外国人向けリーフレットを新たに作成し、調査員による外国人世帯へのアプローチ方法を簡略化 ◆広報の充実強化 <ul style="list-style-type: none"> ○テレビ CM、インターネット広告などの国による広報（広報キャラクター：松平健さん他）に加え、本市独自で広報を実施し、更なる周知を図ることで回答を促進 	
調査結果の公表予定	速報	令和 8 年 5 月
	確報	令和 8 年 9 月以降順次